

## 平成30年度社会福祉法人清和会事業報告（概要）

平成30年度の法人経営は、収入となる介護報酬が0.54%のプラス改定となるも、全体として厳しさは変わらないものがありましたが、経費の節減に努めながら、国や船橋市が推進する「地域包括ケアシステム構想」の実現を目指し、施設・事業所が一体となって行政や地域と連携する福祉活動を行いました。

また、人生100年時代を迎え、社会問題となっている認知症増加に対して「We Are Not Alone. 共に助け合って生きる」という法人理念のもと、社会福祉法人としての使命を自覚し、医療、介護、地域等との連携を図りながら、介護・福祉業務に全力で取り組みました。

特に、船橋市の地域包括ケアシステムの核となる「前原地域包括支援センター」（平成31年4月1日運営開始）の公募に応募し、書類及び面接審査を経て受託運営法人に選定されたことは、法人の将来にわたる福祉活動にとって意義深いものがあると同時に、この受託メリットを生かすことが今後の課題となります。

個別事業の主なものとしては次のとおりです。

- ① 法人事業の重要事項は、理事会及び評議員会で決議し、法人監査を実施しました。
- ② 職員採用はハローワーク・ウェブ・新聞広告・学校訪問等を活用するとともに、人材育成につながる研修を随時、実施しました。
- ③ 国の働き方改革に伴う諸規程の改正と、定款の一部改正による法人組織の強化等により、職場の労働環境改善に努めました。
- ④ 第17回地域防災訓練の主催、二宮飯山満地区福祉まつりや飯山満公民館文化祭への参加、認知症対策としてWANAオレンジカフェの設置及び認知症予防セミナーの実施等、積極的に地域貢献事業を行いました。
- ⑤ 年毎に介護人材の不足が深刻となる中、給与・福利厚生面で、介護職員の処遇改善に努めました。
- ⑥ 千葉病院の協力を得て、医療と連携する介護サービスの強化に努めました。
- ⑦ 介護浴槽の取替等、建物や設備について、適正な維持管理を行いました。
- ⑧ その他、全事業所において法令遵守を基本とし、地域と連携する介護福祉業務を推進しました。

以上